

第6回「図書館レファレンス大賞」募集要項

1. 趣旨

図書館がメディアの話題にのぼることが増えました。また規模や館種を問わず、図書館がレファレンスサービスを通じて、生徒や学生の学習を支援したり、地域住民の課題解決を援助したりする取り組みが聞かれるようになっていきます。こうしたレファレンスサービスの利用を多くの人に広げ、その理解を深めることを目的として、本事業を実施してまいりました。

第6回を迎えた今回も前回同様に、質問・回答の事例と、レファレンスサービスの利用促進に向けた取り組み事例の2タイプを募集します。新型コロナウイルス感染拡大にともなう政府の非常事態宣言を受けて一時期閉館していた図書館も多いことから、電話やメール等による非来館型のレファレンスサービスも対象とします。

本事業を通じ、レファレンスサービスがさらに普及・充実し、図書館司書の役割の可視化が図られることを期待します。

2. 主催

図書館レファレンス大賞実行委員会

3. 後援（予定）

文部科学省、公益社団法人日本図書館協会

4. 協賛

公益財団法人図書館振興財団

5. 協力

図書館総合展運営委員会

6. 募集

① 募集する内容

以下のいずれかの事例を募集し、審査にもとづき優れたものを表彰します。

- a) 平成29年度以降に図書館及び図書館利用者が体験したレファレンスサービスの質問・回答の事例
- b) 平成29年度以降に実施されたレファレンスサービスの利用促進を図る取り組み事例

なお書類審査にあたっては、応募する図書館の館種や蔵書規模等について考慮しますので、応募様式の所定欄に、おおよその蔵書冊数（原則として令和2年3月末日現在で、その図書館の開架および閉架の合計冊数）を「万冊」単位でご記入ください。同一自治体や同一大学に複数の図書館がある場合、それら全体の合計値ではありません。

② 応募できる方

- ・図書館（機関または職員。図書館の館種や規模は問いません。）
 - ・図書館利用者（個人または法人・団体（公益法人、NPO法人、自治体等））
- ※応募は1応募者につき、1件とさせていただきます。

7. 募集期間・応募方法

募集期間は、令和2年7月1日（水）～9月14日（月）正午とします。

※~~〆~~切を延長しました。

（別添）の応募様式により、「9. 問合せ先・応募先」へ提出してください。

応募書類は原則としてメールでご提出ください。郵送でご提出いただく場合は、8月31日（月）必着とさせていただきます。

応募様式は、本事業の公式ウェブページからダウンロードできます。

8. 審査方法及び授賞

- ① 応募書類は以下の基準にもとづいて審査されます。
 - ・応募事例は、図書館のレファレンス質問・回答またはレファレンスサービス利用促進の事例であるか。
 - ・応募事例は、他の図書館および図書館員にとって参考となる優れた事例か。
 - ・応募事例をもとに、今後レファレンスサービスの普及・発展が期待できるか。
 - ・応募事例に、その他特筆すべき特長が見られるか。
- ② 書類審査にもとづき、プレゼンテーション審査に進む優秀事例3件および上の審査基準のいずれかに照らし、審査員会で高い評価を得た事例を審査員会奨励賞（最大5件程度）として選定します。
- ③ プレゼンテーション審査に選定された応募者（グループ）には、10分間以内のプレゼンテーション動画を作成していただき、それをもって最終審査を行います。
 - ・10月3日までに、最終審査へ進む3件および審査員会奨励賞を発表
 - ・10月21日までに、最終審査へ進んだ3者は、プレゼンテーション動画を提出
 - ・10月22日～28日に、プレゼンテーション動画について、対象3者と審査員の間でメールによる質疑応答
- ④ 令和2年11月4日（水）に開催される第22回図書館総合展における最終審査を経て、文部科学大臣賞、公益財団法人図書館振興財団賞、審査員会特別賞の授賞を発表します。オンラインでの放送となります。
- ⑤ プレゼンテーション審査に選定された応募者へは10月3日（土）までにプレゼンテーション動画の作成を依頼いたします。形式等詳細は追ってお知らせします。
- ⑥ 書類審査で選定されなかった応募者へは連絡しませんので、予めご了承ください。

9. 問合せ先・応募先

図書館総合展運営委員会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町 10-10 株式会社カルチャー・ジャパン内

TEL: 03-3357-1462 FAX: 03-3357-2814

e-mail: LF@j-c-c.co.jp ホームページ: <https://www.libraryfair.jp/>